

「介護予防・訪問介護相当サービス」料金表

令和6年6月改定分

対象事業所：あすならホーム富雄訪問介護、あすならハイツあやめ池訪問介護

※奈良市（6級地）の1単位あたりの地域単価 10.42円

※各サービスの単位数に地域単価を乗じた金額が利用料金になります。

①訪問介護相当サービス 週1回程度の利用

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
日割り1日につき	39単位	406円	41円	82円	122円
月5回以上の場合、月額料金	1,176単位	12,253円	1,226円	2,451円	3,676円

※その月の利用回数が5回以上になった場合は、月額料金が適用されます。

②訪問介護相当サービス 週2回程度の利用

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
日割り1日につき	77単位	802円	81円	161円	241円
月9回以上の場合、月額料金	2,349単位	24,476円	2,448円	4,896円	7,343円

※その月の利用回数が9回以上になった場合は、月額料金が適用されます。

③訪問型サービス 週に2回を超える程度の利用

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
日割り1日につき	123単位	1,281円	129円	257円	385円
月13回以上の場合、月額料金	3,727単位	38,835円	3,884円	7,767円	11,651円

※その月の利用回数が13回以上になった場合は、月額料金が適用されます。

④1月あたりの回数を定める場合

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	2,990円	299円	598円	897円
生活援助が中心である場合 (所要時間20分以上45分未満)	179単位	1,865円	187円	373円	560円
生活援助が中心である場合 (所要時間45分以上)	220単位	2,292円	230円	459円	688円

※その月の利用回数が13回以上になった場合は、月額料金が適用されます。

④加算料金

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
初回加算(注:1) / 月	200単位	2,084円	209円	417円	626円
生活機能向上連携加算(Ⅰ) / 月	100単位	1,042円	105円	209円	313円
生活機能向上連携加算(Ⅱ) / 月	200単位	2,084円	209円	417円	626円
口腔連携強化加算 / 回 (月1回まで)	50単位	521円	53円	105円	157円

注:1 初回加算

1. はじめて予防介護訪問型サービスを利用する場合
 2. 訪問介護サービスを利用していた要介護者が、要支援者の認定を受けて介護予防訪問型サービスを利用することになった場合
 3. 過去2か月に介護予防訪問型サービスを利用していなかった場合
- * 初回または初回の属する月に、サービス提供責任者が自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算されます。

高齢者虐待防止措置未実施減算 / 月 (週1回程度)	-12単位減算
高齢者虐待防止措置未実施減算 / 月 (週2回程度)	-23単位減算
高齢者虐待防止措置未実施減算 / 月 (週2回を超える)	-37単位減算
高齢者虐待防止措置未実施減算 / 回 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 / 回	-3単位減算
高齢者虐待防止措置未実施減算 / 回 生活援助が中心である場合 (所要時間20分以上45分未満)	-2単位減算

高齢者虐待防止措置未実施減算／回
生活援助が中心である場合（所要時間45分以上）

-2単位減算